

## 株主各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号

(本社事務所)

東京都文京区大塚三丁目20番1号

株式会社夢テクノロジー

代表取締役社長 佐藤 眞吾

### 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月14日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年12月17日（月曜日）午前9時30分
2. 場 所 東京都文京区大塚三丁目11番6号  
大塚三丁目ビル6階 会議室
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 第24期（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.yume-tec.co.jp>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(自 平成23年10月1日)  
(至 平成24年9月30日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要により企業の設備投資や消費動向に復調の兆しが見えはじめているものの、電力供給問題や原油価格高騰に加え、欧州債務危機による金融不安や慢性的なデフレ経済、円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、円高および欧州債務危機の影響は続いているものの、輸出企業を中心に一定の生産回復の兆しがありました。また、情報系エンジニアの派遣先であるIT業界において、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きを見せております。一方で、その他のメーカー各社においては、依然として景気の先行きが不透明であるため、一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いております。

このような事業環境の下、当社では、需要の高まってきている業界に対応できる技術者の採用および育成に注力し、付加価値の高い人材サービスを提供することで顧客企業のニーズに対応してまいりました。また、前期から引き続き、コスト管理を徹底すると共に、営業部門の強化、効率化による稼働人員の増加および稼働率の改善に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,746百万円（前期比10.7%減）、営業利益249百万円（前期比99.8%増）、経常利益270百万円（前期比115.1%増）、当期純利益255百万円（前期は当期純損失178百万円）となりました。

セグメント別の業績の状況を示すと次のとおりであります。

#### (エンジニアアウトソーシング事業)

主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきまして、円高や欧州債務危機の影響はあったものの、輸出企業を中心に一定の生産回復の兆しが見受けられました。また、エコカー補助金終了に伴う駆け込み需要により、自動車販売が好調に推移したことで、顧客企業群の企業収益の改善につながりました。このような事業環境の下、需要が高まっている機械分野の技術者の採用および育成に注力すると共に、コスト管理の徹底、営業部門の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,215百万円（前期比11.5%減）となり、セグメント利益は219百万円（前期比90.8%増）となりました。

(N&Sソリューション事業)

ここ数年抑制していた各企業のシステム投資への需要が増加しているため、当該事業の主要顧客でありますIT業界の顧客企業群におきまして、業績の改善につながりました。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は500百万円（前期比10.2%増）となり、セグメント利益は38百万円（前期比353.0%増）となりました。

(ビジネスソリューション事業)

前期に行った支店の閉鎖および移転により事業活動を停止しておりましたが、当第2四半期会計期間より一時的に事業活動を再開いたしました。

以上の結果、売上高は30百万円（前期比71.4%減）となり、セグメント損失は8百万円（前期はセグメント利益1百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に、運転資金として、金融機関より短期借入金165百万円、長期借入金200百万円の調達を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

## (8) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                          | 第21期<br>平成21年9月期 | 第22期<br>平成22年9月期 | 第23期<br>平成23年9月期 | 第24期<br>平成24年9月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高                        | 6,501,656        | 4,290,183        | 4,196,658        | 3,746,870        |
| 営 業 利 益                      | 228,602          | 256,723          | 125,101          | 249,961          |
| 経 常 利 益                      | 224,005          | 256,204          | 125,974          | 270,977          |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)         | △1,058,226       | 219,689          | △178,093         | 255,431          |
| 1株当たり当期純利益または<br>当期純損失(△)(円) | △18,687.34       | 3,879.52         | △3,134.68        | 4,473.02         |
| 総 資 産                        | 2,428,937        | 2,268,404        | 2,079,782        | 2,433,347        |
| 純 資 産                        | 1,203,956        | 1,423,646        | 1,260,494        | 1,475,869        |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 21,260.80        | 25,140.32        | 22,075.22        | 25,783.03        |

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社は株式会社夢真ホールディングスであり、同社は当社の発行済株式の84.61%を保有しております。また、当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。

### ②子会社の状況

該当事項はございません。

## (10) 対処すべき課題

### ①営業力の強化

当社の主要顧客である製造業各社におきましては、在庫の調整等による生産回復の兆しが見受けられましたが、円高や欧州債務危機、東日本大震災を主因とする電力不足等による先行き不透明感から、一部研究開発費の削減や採用費・人件費の抑制が続いております。

このような環境の下、当社にとっては、適正な能力を有した技術者を適正な価格でマッチングするための、強力な営業部門が必要となります。営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に半期ごとの目標達成度合によって報酬を決定する成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。

今後は、株式会社夢真ホールディングスグループ全体での、技術者情報・顧客情報の共有を図ることで、営業活動の効率化を図ってまいります。

## ②採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者数の増加が必要不可欠となります。そのため、現状で技術者派遣へのニーズが高い自動車業界を中心とする輸送用機器分野等の製造業における技術者およびIT業界に対応できる技術者について、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開してまいります。

## (11) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

### ①エンジニアアウトソーシング事業

設計、開発、評価、品質保証、生産技術、メンテナンス等

### ②N&Sソリューション事業

ソフトウェアの開発・販売ならびにネットワークエンジニアの人材派遣業

### ③ビジネスソリューション事業

パッケージソフト販売、ソフトウェア受託開発、各種コンサルティング等

## (12) 主要な営業所（平成24年9月30日現在）

### ①本 社

東京都文京区大塚三丁目20番1号

吉田ビル5階

（登記上の本店所在地 東京都品川区大崎一丁目20番3号）

### ②営業の拠点

| 拠 点    |   | 等       |    |
|--------|---|---------|----|
| 名      | 称 | 所       | 在  |
| 仙台オフィス |   | 仙台市青葉区  |    |
| 大崎オフィス |   | 東京都品川区  |    |
| 厚木オフィス |   | 神奈川県厚木市 |    |
| 名古屋支店  |   | 名古屋市中区  |    |
| 大阪オフィス |   | 大阪市中央区  |    |
| 京都オフィス |   | 京都市下京区  |    |
| 広島支店   |   | 広島市中区   |    |
| 福岡支店   |   | 福岡市博多区  |    |
| 計      |   | 8       | 拠点 |

## (13) 主要な借入先（平成24年9月30日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額  |
|--------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 170百万円 |

#### (14) 利益配分に関する基本方針および当期の配当

当社は、事業の安定成長により、1株当たり利益の向上を図ることを中長期的な経営課題と位置づけております。利益配分につきましては、財務基盤の強化と、将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とする方針とさせていただきます。

この方針の下、当期の配当金につきましては、無配当とさせていただきます。また、次期の配当につきましても、無配当を予定しております。株主の皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (15) 従業員の状況（平成24年9月30日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 644名 | 36名減   | 33.5歳 | 5.6年   |

- (注) 1. 従業員数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。  
2. 従業員数には、パートタイマー等は含まれておりません。

#### 2. 会社の株式に関する事項（平成24年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 224,496株  
(2) 発行済株式の総数 普通株式 57,120株  
(3) 株主数 910名  
(4) 大株主の状況

| 株主名             | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|-----------------|--------|---------|
| 株式会社夢真ホールディングス  | 48,334 | 84.61   |
| 夢テクノロジー従業員持株会   | 1,443  | 2.52    |
| エイチ・エス・アシスト株式会社 | 280    | 0.49    |
| 大阪証券金融株式会社      | 229    | 0.40    |
| 湯佐 健治           | 183    | 0.32    |
| 岡本 章            | 142    | 0.24    |
| 相會 述宏           | 135    | 0.23    |
| 藤澤 謙二           | 117    | 0.20    |
| 大田 昭彦           | 115    | 0.20    |
| 谷口 正登           | 108    | 0.18    |

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成24年9月30日現在)

該当事項はございません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### (3) その他新株予約権の状況

平成23年8月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の総数

100個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 2,500株 (新株予約権1個につき25株)

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり31,425円

- ・新株予約権の行使に際し出資される財産の価額

1株につき23,500円

- ・新株予約権の行使期間

平成27年1月1日から平成29年8月31日まで

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

発行価額 23,500円

資本組入額 11,750円

- ・新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、以下の(a)または(b)に掲げる条件を満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(a) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年9月期および平成25年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。

(b) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期および平成26年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

#### 割当先

|                  | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(社外役員を除く) | 99個     | 普通株式 2,475株    | 4名   |
| 当社使用人            | 1個      | 普通株式 25株       | 1名   |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成24年9月30日現在）

| 地位      | 氏 名      | 担当または重要な兼職の状況                             |
|---------|----------|-------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 丸 山 直 樹  |                                           |
| 代表取締役社長 | 佐 藤 眞 吾  | 株式会社夢真ホールディングス代表取締役会長兼社長                  |
| 取締役副社長  | 金 子 壮 太郎 | エンジニアリング事業本部本部長                           |
| 取 締 役   | 佐 藤 大 央  | 管理本部本部長兼営業企画本部本部長<br>株式会社夢真ホールディングス取締役    |
| 取 締 役   | 川 下 敏 久  | 人材開発本部本部長兼エンジニアリング事業本部<br>N&Sソリューショングループ長 |
| 監 査 役   | 田 中 義 男  | 常勤監査役                                     |
| 監 査 役   | 松 本 幸 夫  | 株式会社夢真ホールディングス監査役                         |
| 仮 監 査 役 | 片 野 裕 之  | 株式会社夢真ホールディングス財務経理部次長                     |

- (注) 1. 監査役松本幸夫および仮監査役片野裕之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役徳永政一が平成24年7月15日付けで退任したことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第2項の規定に基づき東京地方裁判所に仮監査役の選任申立を行い、平成24年7月26日に同裁判所より片野裕之が仮監査役として選任され就任しております。  
 3. 平成24年4月1日付けで取締役の地位を次のとおりに変更しております。  
 金子壮太郎は、取締役から取締役副社長に就任しました。

### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当           | 重要な兼職の状況                   |
|---------|-------------|------|---------------------|----------------------------|
| 方 山 典 優 | 平成23年12月14日 | 辞任   | エンジニアリング事業<br>本部本部長 |                            |
| 徳 永 政 一 | 平成24年7月15日  | 辞任   | 常勤監査役               |                            |
| 吉 富 祐 介 | 平成24年7月24日  | 逝去   | 社外取締役               | 株式会社ドナテロウズ・<br>ジャパン代表取締役社長 |
| 高 井 浩 路 | 平成24年9月30日  | 辞任   | 取締役                 |                            |



### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                   |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 25,971千円<br>(3,000千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 1名<br>(1名) | 2,250千円<br>(2,250千円)  |
| 合 計                | 7名         | 28,221千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与除く。）とすることを決議しております。  
監査役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内とすることを決議しております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年12月14日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、平成24年7月24日で逝去により退任した取締役1名および平成24年9月30日で辞任した取締役1名、平成24年7月15日付けで辞任により退任した監査役1名が含まれることと、無報酬の取締役が2名および監査役が3名存在しているためであります。
3. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名分2,400千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役松本幸夫は株式会社夢真ホールディングスの監査役を、仮監査役の片野裕之は株式会社夢真ホールディングスの財務経理部次長を兼務しております。なお、株式会社夢真ホールディングスは当社の親会社であります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|---------------|-------------|--------|-------------|--------|
|               | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 取 締 役 吉 富 祐 介 | 9           | 100.0  | —           | —      |
| 監 査 役 徳 永 政 一 | 7           | 77.8   | 8           | 80.0   |
| 監 査 役 松 本 幸 夫 | 12          | 100.0  | 13          | 100.0  |
| 仮監査役 片 野 裕 之  | 3           | 100.0  | 3           | 100.0  |

- (注) 1. 取締役吉富祐介の出席回数および出席率は、逝去により退任する平成24年7月24日までのものであります。同期間までに開催された回数は、取締役会9回であります。
2. 監査役徳永政一の出席回数および出席率は、辞任する平成24年7月15日までのものであります。同期間までに開催された回数は、取締役会9回、監査役会10回であります。
3. 仮監査役片野裕之の出席回数および出席率は、仮監査役に就任した平成24年7月26日以降のものであります。同日以降に開催された回数は取締役会3回、監査役会3回であります。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が16回ありました。

・ 発言状況

取締役吉富祐介は平成24年7月24日に逝去により退任するまでに開催された取締役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役徳永政一は平成24年7月15日に辞任するまでに開催された取締役会および監査役会のほぼ全てに出席し、総務・人事部門で長年培ってきた豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

監査役松本幸夫は、取締役会および監査役会の全てに出席し、豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

仮監査役片野裕之は平成24年7月26日に就任後、取締役会および監査役会の全てに出席し、財務・経理で長年培ってきた豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき適宜意見を積極的に述べておりました。

③ 責任限定契約の内容の概要

平成18年12月20日開催の第18期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

[社外取締役および社外監査役の責任限定契約]

会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人和宏事務所

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成23年12月14日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定についての概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令および定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文章管理規程等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

代表取締役社長は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要があれば取締役会に報告する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに担当取締役および担当部署に通報される体制を構築する。

リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役社長不在時に対策本部長職を執る対策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、基本理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているかについて業務報告を通じ定期的に検査を行う。

取締役会は、定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。

取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

管理本部長を責任者とし、法令および定款の遵守をするとともに、必要な規程等を整備する。

法令および定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

代表取締役社長は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

**(6) 当社と親会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の親会社およびその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。

当社は、親会社およびその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通じ取締役会に報告する。

当社と親会社およびその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役補助の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに報告しなければならない。

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進室長とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。

監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

### (11) 反社会的勢力に対する体制の整備

①社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体ならびに個人とは一切の関係をもたず、不当要求事案等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。

#### ②反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・対応部門

管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。

- ・外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。

- ・反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

### (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

---

(注) 本事業報告の記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b>    |           | <b>負 債 の 部</b>    |           |
| <b>【流動資産】</b>     | 1,920,198 | <b>【流動負債】</b>     | 569,251   |
| 現金及び預金            | 1,153,513 | 1年内返済予定の長期借入金     | 40,000    |
| 受取手形              | 11,843    | 未払金               | 57,924    |
| 売掛金               | 456,653   | 未払費用              | 236,568   |
| 前払費用              | 59,269    | 未払法人税等            | 17,484    |
| 立替金               | 2,531     | 未払消費税等            | 26,328    |
| 未収入金              | 110,049   | 預り金               | 75,768    |
| 預け金               | 125,302   | 賞与引当金             | 114,993   |
| その他               | 1,175     | その他               | 183       |
| 貸倒引当金             | △141      | <b>【固定負債】</b>     | 388,226   |
| <b>【固定資産】</b>     | 513,148   | 長期借入金             | 130,000   |
| <b>【有形固定資産】</b>   | 10,764    | 退職給付引当金           | 254,959   |
| 建物                | 3,998     | その他               | 3,267     |
| 工具器具備品            | 6,765     | <b>負債合計</b>       | 957,478   |
| <b>【無形固定資産】</b>   | 27,195    | <b>純資産の部</b>      |           |
| ソフトウェア            | 26,561    | <b>【株主資本】</b>     | 1,513,284 |
| その他               | 634       | <b>【資本金】</b>      | 869,650   |
| <b>【投資その他の資産】</b> | 475,188   | <b>【資本剰余金】</b>    | 346,606   |
| 投資有価証券            | 443,853   | 資本準備金             | 189,825   |
| 敷金及び保証金           | 30,720    | その他資本剰余金          | 156,781   |
| その他               | 614       | <b>【利益剰余金】</b>    | 297,027   |
| <b>資産合計</b>       | 2,433,347 | その他利益剰余金          | 297,027   |
|                   |           | 繰越利益剰余金           | 297,027   |
|                   |           | <b>【評価・換算差額等】</b> | △40,557   |
|                   |           | その他有価証券評価差額金      | △40,557   |
|                   |           | <b>【新株予約権】</b>    | 3,142     |
|                   |           | <b>純資産合計</b>      | 1,475,869 |
|                   |           | <b>負債・純資産合計</b>   | 2,433,347 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年10月1日)  
(至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,746,870 |
| 売 上 原 価               |        | 2,818,444 |
| 売 上 総 利 益             |        | 928,426   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 678,464   |
| 営 業 利 益               |        | 249,961   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,775  |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,856  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 19,255 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 3,993  |           |
| 助 成 金 収 入             | 2,581  |           |
| そ の 他                 | 1,578  | 32,040    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 3,354  |           |
| 債 権 売 却 損             | 926    |           |
| 支 払 手 数 料             | 3,863  |           |
| そ の 他                 | 2,879  | 11,023    |
| 経 常 利 益               |        | 270,977   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 597    |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 63     | 660       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 270,317   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 14,885    |
| 当 期 純 利 益             |        | 255,431   |



## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年10月1日)  
(至 平成24年9月30日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |                                |             |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|--------------------------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                          | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 |             |
| 平成23年10月1日 期首残高             | 869,400 | 189,575 | 156,781      | 41,595                         |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |                                |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 250     | 250     | -            | -                              | 500         |
| 当期純利益                       | -       | -       | -            | 255,431                        | 255,431     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -       | -       | -            | -                              | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 250     | 250     | -            | 255,431                        | 255,931     |
| 平成24年9月30日 期末残高             | 869,650 | 189,825 | 156,781      | 297,027                        | 1,513,284   |

|                             | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |       |           |
| 平成23年10月1日 期首残高             | -                | 3,142 | 1,260,494 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | -                | -     | 500       |
| 当期純利益                       | -                | -     | 255,431   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △40,557          | -     | △40,557   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △40,557          | -     | 215,374   |
| 平成24年9月30日 期末残高             | △40,557          | 3,142 | 1,475,869 |

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～15年

##### 無形固定資産

##### （リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用） …………… 社内における利用可能期間（5年）による定額法  
リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 …………… 均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

#### 4. その他

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（表示方法の変更）

#### 貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は資産総額の100分1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は38千円であります。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

（貸借対照表関係）

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 76,499千円 |
|----------------|----------|

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

|       |         |
|-------|---------|
| 営業外取引 | 1,523千円 |
|-------|---------|

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 57,100  | 20 | —  | 57,120 |

(変動理由の概要)

普通株式の株式数の増加20株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳      | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |         |         |        |
|---------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|
|               |                  | 当事業年度期首            | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
| 平成14年第1回新株予約権 | 普通株式             | 424                | —       | 424     | —      |
| 合計            |                  | 424                | —       | 424     | —      |

(注1) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

(注2) 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年第1回新株予約権の減少のうち、20株は権利行使、404株は権利行使期間満了による失効によるものであります。

(注3) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当事項はございません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はございません。

(リース取引関係)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両および事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性、安定性を重視した金融商品で運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金および未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。当該借入金に係る金利は、すべての借入について固定金利で調達しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体（主として取引先企業）の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. をご参照下さい。）

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 1,153,513        | 1,153,513  | —          |
| (2) 受取手形          | 11,843           |            | —          |
| 貸倒引当金（※1）         | △3               |            | —          |
|                   | 11,840           | 11,840     | —          |
| (3) 売掛金           | 456,653          |            | —          |
| 貸倒引当金（※1）         | △136             |            | —          |
|                   | 456,517          | 456,517    | —          |
| (4) 未収入金          | 110,049          | 110,049    | —          |
| (5) 預け金           | 125,302          | 125,302    | —          |
| (6) 投資有価証券        | 443,853          | 443,853    | —          |
| (7) 敷金及び保証金       | 30,720           | 30,611     | 109        |
| 資産計               | 2,331,798        | 2,331,688  | 109        |
| (1) 未払金           | 57,924           | 57,924     | —          |
| (2) 未払費用          | 236,568          | 236,568    | —          |
| (3) 一年内返済予定の長期借入金 | 40,000           | 40,000     | —          |
| (4) 未払法人税等        | 17,484           | 17,484     | —          |
| (5) 長期借入金         | 130,000          | 126,626    | 3,373      |
| 負債計               | 481,977          | 478,603    | 3,373      |

※1 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金、(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(7) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 0        |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,153,513    | —               | —                | —            |
| 受取手形    | 11,843       | —               | —                | —            |
| 売掛金     | 456,653      | —               | —                | —            |
| 未収入金    | 110,049      | —               | —                | —            |
| 預け金     | 125,302      | —               | —                | —            |
| 敷金及び保証金 | 12,609       | 18,110          | —                | —            |
| 合計      | 1,869,972    | 18,110          | —                | —            |

### 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 40,000       | 130,000         | —                | —            |
| 合計    | 40,000       | 130,000         | —                | —            |



(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

計算書類提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は<br>氏名             | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又<br>は職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円)       | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|------------|--------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|----------------|--------------------|--------|--------------|
| 親会社 | 株式会社<br>夢真<br>ホール<br>ディング<br>ス | 東京都<br>文京区 | 805,147                  | 建築技<br>術者派<br>遣事業 | (被所有)<br>直接84.61              | 役員の兼任         | 資金の回収<br>(注1)  | 500,000            | —      | —            |
|     |                                |            |                          |                   |                               |               | 受取利息<br>(注1)   | 1,523              | —      | —            |
|     |                                |            |                          |                   |                               |               | 資金の借入<br>資金の返済 | 350,000<br>350,000 | —<br>— | —<br>—       |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付および借入については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス（JASDAQ スタンダードに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 25,783円3銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4,473円2銭  |

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 退職給付債務             | △270,144千円        |
| (2) 未認識数理計算上の差異        | 15,184千円          |
| (3) 退職給付引当金（(1) + (2)） | <u>△254,959千円</u> |

3. 退職給付費用に関する事項

|                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 勤務費用                    | 40,487千円        |
| (2) 利息費用                    | 1,743千円         |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額          | 8,879千円         |
| (4) 退職給付費用（(1) + (2) + (3)） | <u>51,110千円</u> |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率            | 0.6%   |
| (3) 数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

(発生の翌事業年度から定率法により費用処理することとしております。)

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月14日

株式会社夢テクノロジー  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢テクノロジーの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ただし、平成24年7月26日に仮監査役に就任しました片野裕之は就任前の期間における監査事項につき在任監査役より説明を受けて、監査をいたしました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス推進室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月15日

株式会社夢テクノロジー監査役会

常勤監査役 田中義男 ㊞

監査役  
(社外監査役) 松本幸夫 ㊞

仮監査役  
(社外監査役) 片野裕之 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役5名は、本総会終結をもって任期満了となります。また、期中において2名退任しております。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を3名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                  |                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さとう しんご<br>佐藤 眞吾<br>(昭和22年3月14日)      | 昭和43年4月<br>昭和45年5月<br>昭和55年1月<br>平成2年10月<br>平成17年4月<br>平成17年8月<br>平成23年6月            | 信越金属工業株式会社 入社<br>個人にて佐藤建築設計事務所創業<br>有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長<br>株式会社夢真に組織変更および商号変更 代表取締役社長<br>株式会社夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長<br>同社 代表取締役会長兼社長 (現任)<br>当社 代表取締役社長 (現任) | 一株         |
| 2     | かね こ そう たろう<br>金子 壮太郎<br>(昭和47年4月11日) | 平成7年11月<br>平成8年6月<br>平成11年3月<br>平成14年8月<br>平成18年3月<br>平成23年8月<br>平成23年10月<br>平成24年4月 | 株式会社ハイテック 入社<br>同社 甲府営業所所長<br>当社 入社<br>当社 関東支店支店長<br>当社 さいたま支店支店長<br>当社 東日本アウトソーシンググループ 第1チーム長<br>当社 エンジニアリング事業本部長 (現任)<br>当社 取締役副社長 (現任)                         | 7株         |
| 3     | さとう だい お<br>佐藤 大央<br>(昭和58年11月25日)    | 平成18年4月<br>平成22年4月<br>平成22年7月<br>平成22年12月<br>平成23年6月<br>平成24年6月                      | 野村不動産株式会社 入社<br>株式会社夢真ホールディングス 入社<br>株式会社夢真メディカルサポート 取締役<br>株式会社夢真ホールディングス 取締役 (現任)<br>当社 取締役管理本部 本部長<br>当社 取締役営業企画本部 本部長 (現任)                                    | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | かわしたとし ひさ<br>川下敏久<br>(昭和42年6月8日) | 昭和61年3月<br>昭和62年10月<br>平成7年4月<br>平成9年3月<br>平成10年4月<br><br>平成11年1月<br>平成12年4月<br>平成16年10月<br>平成19年4月<br>平成20年4月<br>平成21年10月<br><br>平成23年6月<br>平成23年11月<br>平成24年7月 | 日立マクセル株式会社 入社<br>有限会社コスモエンジニアリング 入社<br>株式会社ハイテック 入社<br>同社 刈谷営業所 所長<br>株式会社アプロ (株式会社ハイテックが<br>分社後商号変更) 次長<br>当社 入社 営業推進室長<br>当社 横浜支店支店長<br>当社 T&Mセンター センター長<br>当社 事業開発本部 G E Tグループ長<br>当社 管理本部 能力開発部 部長<br>当社 エンジニアリング事業本部 N&S<br>ソリューショングループ長<br>当社 取締役 (現任)<br>当社 人材開発本部本部長 (現任)<br>当社 エンジニアリング事業本部 N&S<br>ソリューショングループ長 (現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 佐藤真吾氏、佐藤大央氏の過去5年間および現在の当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスにおける業務執行者としての地位および担当は「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

平成24年7月15日付けで監査役徳永政一氏が辞任し、監査役に欠員が生じたため、平成24年7月26日に東京地方裁判所において仮監査役として片野裕之氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会において後任の監査役が選任されるまでの期間となっておりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況 |                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よこやま あきひこ<br>横山 彰彦<br>(昭和35年2月1日) | 昭和58年4月          | 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社                        | 一株         |
|       |                                   | 平成10年4月          | 同社 名古屋引受部 部長                                              |            |
|       |                                   | 平成10年7月          | 同社 名古屋コーポレートファイナンス部 部長                                    |            |
|       |                                   | 平成12年7月          | 株式会社トーマツベター・ンド・モア(現デトロイトトーマツコンサルティング) 入社 シニアマネージャー        |            |
|       |                                   | 平成12年11月         | 未来証券株式会社 入社 引受部長                                          |            |
|       |                                   | 平成13年11月         | 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 資本市場部 IBチームリーダー        |            |
|       |                                   | 平成15年7月          | 株式会社トーマツベター・ンド・モア(現デトロイトトーマツコンサルティング) 入社 執行役員             |            |
|       |                                   | 平成17年4月          | セガサミーアセット・マネジメント株式会社(現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 入社 専務取締役      |            |
|       |                                   | 平成18年8月          | 株式会社エアネット 入社 経営管理グループシニアマネージャー                            |            |
|       |                                   | 平成19年1月          | 同社 取締役 経営管理グループリーダー                                       |            |
|       |                                   | 平成20年3月          | セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社(現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 入社 顧問 |            |
|       |                                   | 平成20年8月          | 同社 取締役                                                    |            |

- (注) 1. 横山彰彦氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 3. 横山彰彦氏は社外監査役候補者であります。なお、横山彰彦氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由等  
 横山彰彦氏はこれまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただくと考え、社外監査役として選任をお願いするものです。  
 5. 社外監査役との責任限定契約  
 横山彰彦氏が選任された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は本招集ご通知添付の書類10頁に記載のとおりであります。

以上

# 第24期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都文京区大塚三丁目11番6号  
大塚三丁目ビル6階 会議室



## 〈交通のご案内〉

地下鉄

丸の内線 茗荷谷駅 1番出口 (徒歩10分)

有楽町線 護国寺駅 3番出口 (徒歩10分)